

# 旭川市台場2条4丁目地区

〔所在地 旭川市台場2条4丁目〕

\*土砂災害に関する問い合わせ  
 北海道上川総合振興局 旭川建設管理部 事業室治水課  
 電話 (0166)-46-4935

## 土砂災害に備えて

大雨の時など避難の際に必要となりますので、家族全員がわかる場所に貼っておきましょう。

土砂災害警戒区域や避難所等を確認しておきましょう！

黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「建築物に危害が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域」です。

土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となる可能性がありますので、注意してください。

雨が強くなってきたら、積極的に雨量情報、予報、警報等の情報を入手しましょう！

まずはテレビやラジオ等で気象情報を確認しましょう。

雨が強くなってきたら、電話やインターネットでも確認しましょう

インターネットによるサービス

・北海道防災情報ホームページ

[http://www2.bousai-hokkaido.jp/pc/\(3gwm5f45lw2zxo2gf4iems55\)/index.aspx](http://www2.bousai-hokkaido.jp/pc/(3gwm5f45lw2zxo2gf4iems55)/index.aspx)

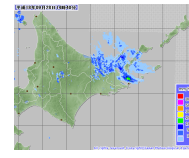
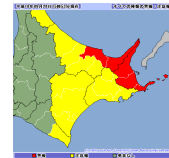
・気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/jma/>

携帯電話によるサービス

・北海道防災情報ホームページ

<http://www2.bousai-hokkaido.jp/mobile>



～雨の強さと災害の発生状況～

1時間雨量	人が受けるイメージ	発生状況
10～20mm未滿	ザーザー降る。	長く続くときは注意が必要。
20～30mm未滿	どしゃ降り。	側溝や下水、小さな川があふれ、小規模ながけ崩れが始まる。
30～50mm未滿	バケツをひっくり返したように降る。	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難の準備が必要。都市では下水管から雨水があふれる。
50～80mm未滿	滝のように降る。	都市部では地下室や地下街に濁水が流れ込む場合がある。土石流が起りやすい。多くの災害が発生する。
80mm以上	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる。	雨による大規模な災害が発生する恐れが強く、嚴重な警戒が必要。

前兆現象を見つけたら、直ちに市役所や消防本部に連絡しましょう！  
 また、早めの避難を心がけましょう！

### こんな前兆現象に注意！



日頃からの確認



雨が強くなってきたら



前兆現象を見たら



避難のときは



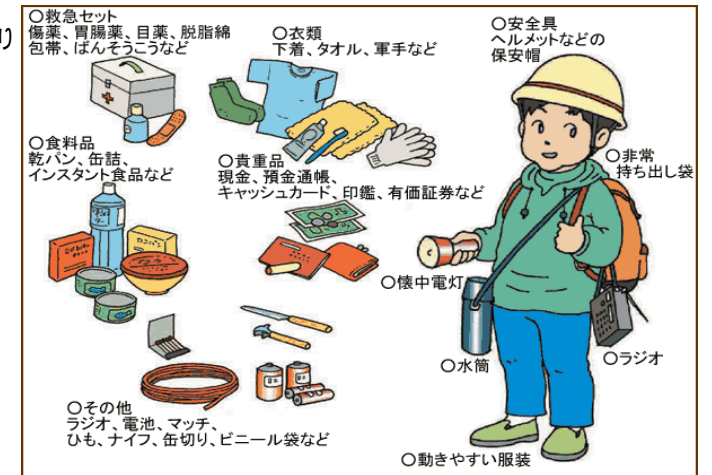
避難準備情報が出たら、家族との連絡、非常持出品の用意などを開始しましょう！

避難勧告などの連絡があったら直ちに避難しましょう！

避難所への避難が困難な場合には、周囲の建物より比較的高い建物(鉄筋コンクリート等の堅固な建物)の2階以上(斜面と反対側の部屋)に避難するなど、生命を守る最低限の行動をしてください。

避難の際はこんなことに気をつけましょう！

- 避難所へ避難する場合は、他の土砂災害危険箇所や浸水想定区域(浸水するおそれがある区域)を避けた避難経路を選択しましょう。
- 渓流から直角方向に避難し、できるだけ渓流から離れましょう。
- 携行品は限られた物だけ(非常持出品)にしましょう。
- 服装は軽装とし、帽子、雨合羽、防寒用具を携行しましょう。
- 火気の始末をし、火災が発生しないようにしましょう。
- 戸締まりをしましょう。



家族と連絡がとれない時は・・・

NTT災害用伝言ダイヤルの活用(忘れてイナイ)

メッセージの録音: 市外局番 + 171 + 1 + 自分の家の番号

メッセージの再生: 市外局番 + 171 + 2 + 自分の家の番号

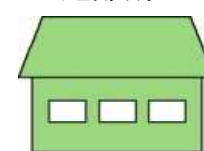
携帯電話からもかけられます。

### 気象情報・避難情報の伝達経路

避難勧告などの伝達は、広報車、インターネット等による広報のほか可能な方法により行います。また、テレビ、ラジオ等の放送機関に放送を依頼します。

大雨時には電話回線が込み合う場合がありますので、前兆現象の通報以外には、できるだけ使用されないようにお願いします。

避難所



台場小学校  
 住所: 旭川市神居町台場  
 電話: 0166-61-4405

災害時要援護者利用施設とは  
 高齢者や障害をお持ちの方、乳幼児など、防災上の配慮を要する方々が利用する施設です。具体的には、高齢者施設・障害者施設・保育所・幼稚園・病院・診療所などが該当します。

市民のみなさん

土砂災害警戒区域内の災害時要援護者利用施設

・報道機関(テレビ・ラジオ)

・車両による広報  
 ・旭川市ホームページ

・電話  
 ・FAX等

電話・FAX  
 (前兆現象・災害情報)

旭川地方気象台

旭川市

旭川市役所  
 電話: 26-1111 (代表)  
 (内線: 消防本部防災課)  
 87811-412 ~ 414  
 (直通: 消防本部防災課)  
 電話: 33-9969  
 FAX: 33-9936  
 旭川市消防本部(指令課)  
 (旭川市総合防災センター)  
 電話: 33-9961  
 FAX: 33-9905  
 旭川市災害情報(ホームページ)  
<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/bousai/saigaizyoho/index.htm>